発行所
伊那市荒井
3500-1-401
上伊那教育会館内
長野県教職員組合
上伊那支部
編集発行人
田中　孝弘

上伊那支部 情報

2019年
11月15日
号外02
職場回覧

支部ホームページ　http://www.kamiina.jp/sub-domain/ntuhp/wordpress
組合員用　　パスワード：ntu2453

FAX速報

県教組独自確定交渉妥結！

臨時的任用職員の中断期間が廃止！（夏のボーナス全額支給・任用が続く限り通算される退職金）

臨任者の給料の上位制限が撤廃！

教員免許更新講習と経年研修の相互認定拡充を検討！

昨日，県庁に於いて県教組独自要求確定交渉が行われました。上伊那支部からは伊藤執行委員長，白井女性副部長，丸山青年部長を含めた８名で臨みました。約９時間に及ぶ粘り強い交渉の末，21時40分，交渉が妥結しました。妥結した回答は以下の通りです。

【回答内容】

1　臨時的任用職員の中断期間について，廃止を検討する。（令和２年３月１日適用）
2　初任給の上位制限について，最高号俸との差の３分の１相当の号俸数を緩和し，次のとおり60歳未満の者に適用するよう検討する。（令和２年４月１日適用）
　(1)　教育職(2)給料表　　１級98号俸
　(2)　教育職(3)給料表　　１級81号俸
　(3)　事務職給料表　　１級58号俸
　(4)　学校栄養職給料表　　１級69号俸
3　へき地学校等における勤務の状況について調査する。
4　栄養教職員が妊娠した場合の業務軽減について，勤務の実態を調査する。
5　教員免許更新講習と経年研修の相互認定を拡充するよう検討する。
6　「教職員の業務を改善し，子どもと向き合う時間の確保・充実を図るための総合的な方策」に基づくこれまでの取り組みと，「学校における働き方改革推進のための基本方針」に沿って業務改善計画が達成されるよう市町村教育委員会と連携し，管理職を指導する。また，各学校における業務改善が進むよう，労使協議会の場で話し合い，引き続き努力する。さらに，給特条例に基づく配慮が適正に実施されるよう，管理職の指導の徹底に努める。
7　すべての学校で教職員の勤務時間管理が適切になされ，時間外勤務縮減や健康管理，医師の面接指導に生かされるよう管理職を指導するとともに，市町村教育委員会に働きかける。
8　学校事務職員及び栄養教職員の任用について，引き続き努力する。
9　特別支援学校の教職員駐車場代金の確保について課題が残っていることを認識し，引き続き努力する。
10　「長野県中学生期のスポーツ活動指針(改訂版)」及び今後策定する「長野県中学校の文化部活動方針」に基づき，中学生期のスポーツ及び文化活動が適正で効果的なものとなるよう指導するとともに，関係機関と連携して部活動の適正化に努力する。また，小学校の課外活動についても，実態調査を基に，その適正化に努力する。
11　育児短時間勤務制度について，学校長・教職員の理解促進に引き続き努力するとともに，どの職種でも希望者が制度を活用できるよう引き続き努力する。
12　特別支援学校における教職員定数については，標準法との乖離を認識した上で，県基準の見直しを含め，今後も計画的改善に努力する。具体的には労使協議会の場で引き続き話し合う。
13　養護教諭の複数配置の継続に引き続き努力する。
14　研究については，各校の主体性を尊重しつつ，過度な負担にならないよう効率的な研究推進や簡略な指導案づくり等を指導する。
15　教育課程研究協議会に係る「教育課程改善プラン」の周知に努め，改善が図られるよう指導する。

【口頭メモ】

1　すべての妊娠者に業務軽減等の配慮がなされるよう市町村教育委員会に働きかけるとともに，管理職を指導する。

2　学校衛生委員会が活性化するよう，具体的な運営の仕方を示すなど学校の取り組みを支援する。また，市町村教育委員会に対し，労働安全衛生体制の整備について引き続き働きかける。

3　内部事務総合システムの諸課題について，学校現場からの要望を反映し，一層の改善が図られるよう努力する。

4　子育てや介護を支援する休暇制度等について学校長を通じ職員に周知する。また，代替者の確保に向け，ホームページ等による講師等登録制度の周知に努める。

5　妊娠中および妊娠を希望する教職員に配慮した学校運営に努めるよう学校長を指導する。

6　ハラスメント防止に向けて引き続き取り組むとともに，ハラスメントの事案については厳正に対処する。

7　市町村立（組合立を含む。）学校の教職員について，定数内臨採の解消に向け，2021 年度以降の採用予定者数について研究する。また，講師経験者の採用選考の方法について研究する。

8　特別支援学級の開設については，山間地等引き続き弾力的な運用について努力する。

9　LD 等通級指導教室・ことばの教室の適切な配置について，増設を含め努力する。

10　特別支援教育コーディネーターの負担軽減について引き続き研究する。

11　教育における貧困問題は大きな課題であり，学校現場に様々な困難をもたらしている現状を認識し，その解決のために市町村教育委員会等と連携し，子どもの貧困対策に努力する。

12　再任用を希望する職員の任用について引き続き努力するとともに，他県の状況をふまえ，短時間勤務者の対象業務について研究する。

13　再任用制度の趣旨について，学校長への周知に引き続き努力する。

14　主幹指導主事の学校訪問について，問題が生じた場合は誠意を持って話し合う。

15　ストレスチェックについては，市町村教育委員会に対し必要な情報提供を行う。

16　市町村費教職員の引き上げや会計年度任用職員制度の導入に伴う臨時・パート化にあたっては，県費負担教職員に過度の負担がかからないよう，市町村教育委員会に配慮を依頼する。

17　高校入試制度の変更にあたっては，小中学校現場の教職員の実情を配慮するよう努力する。